会員企業の防災対策に関するアンケート 2018年調査結果<概要版> 東京商工会議所

〈I.調査概況〉

·総発送数: 東商会員企業10,000社 ·調査期間: 2018年4月24日~5月11日

·回収数:1,127社「有効回収率:11.3%(回収数/発送数)」

⟨Ⅱ.調査結果のポイント⟩

首都直下地震の被害想定の認知度

1. 被害想定の内容の認知度は、52.7%と過半数。前年度調査から3.8ポイント上昇した。 ⇒会員企業の防災対策推進に向け、大規模災害に関する知識の普及啓発が課題。

BCPの策定状況

- 2. BCPを策定済みの企業は27.7%と、2014年調査の19.1%から上昇したものの、依然低 水準にとどまる。また、BCP策定率は従業員規模が小さくなるほど低い。
- 3. BCP策定後、約6割の企業がBCPの点検及び見直しや、教育・訓練を実施。また、 「特に運用及び見直しは行っていない」と回答した企業は12.5%であった。
- 4. BCPを策定していない理由は、「人的余裕」や「ノウハウ・スキル」の不足であった。
- ⇒BCP策定率の向上に向けて、東商では特に中小企業を対象とし、BCP策定支援セ ミナー等を実施していく。また、BCPの実効性を高めるために点検や見直し、訓練の 重要性を普及啓発していく。

大規模水害への対策

- 5. 大規模水害発生時の被害想定を把握している企業の割合は48.2%と半数に満たな かった。また、約8割の企業が水害への対策を講じていない。
- 6. 水害対策を実施していると回答した企業のうち、水害に備えた事前対策を聞いたとこ ろ、「備蓄の確保」が約8割。また、「水害を意識したBCP」を策定している企業は ■ 11.1%と低水準にとどまる。
- ⇒本年5月17日に締結した国土交通省 水管理・国土保全局との事業連携協定に基づ き、大規模水害など自然災害リスクの認知や企業防災の取組を促進していく。

従業員に対する安否確認等

- 7. 従業員に対する安否確認の手段は「メール」が約6割、「通話」が約5割。災害用伝言 サービスなど災害時に有効な安否確認ツールの活用率は約3割にとどまる。
- 8. 家族との安否確認手段として、「通話以外の手段を確保するよう従業員に周知してい る」企業は39.6%にとどまる。
- 9. 家庭での防災対策を支援している企業は約1割
- ⇒「企業が従業員を守る」観点からも、東商では引き続き「家族との安否確認訓練(※)」 を実施し、会員企業が災害時に有効な手段を身近に感じる機会の創出に努める。 (※防災週間等に体験利用ができる安否確認ツールを、従業員とその家族に体験してもらう訓練)

災害発生時にリーダーとなる人材の育成

- 10. 従業員に防災関連の有資格者がいる企業は約1割にとどまる。一方で、「今後資格取 得を奨励したい」と回答した企業は55.0%にのぼる。
- ⇒災害発生時に、企業が自助・共助の取組を推進するうえで、リーダーとなる従業員の 育成が課題となっている。

東京都帰宅困難者対策条例(2013年4月施行)の認知度と備蓄状況

- 11. 本条例の努力義務の認知度は62.9%で、前年度調査(64.4%)を下回ったが、過去4回 の調査ではいずれも6割台で推移。また、従業員規模が小さくなるほど認知度が低い。
- 12. 条例の努力義務である「全従業員分の3日分の備蓄」を行っている企業は約半数で、 前年度調査と比較すると全ての項目で備蓄率が若干上がった。
- ⇒東商では同条例の説明会を継続的に開催し、今後も条例内容の周知に力を入れる。

災害時における外部の帰宅困難者への支援

- 13. 外部の帰宅困難者向けの備蓄がある企業は約1割にとどまる。前年度調査において、 「従業員の備蓄量+10%以上余分に備蓄している」と回答した企業は19.0%であった。
- 14. 災害時に行き場のない帰宅困難者を、一時滞在施設として受け入れる協力は難しい と回答した企業が約7割。
- ⇒東商では引き続き、災害時の共助の重要性を普及啓発し、協力を求めていく。

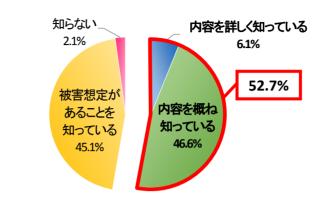
▶行政に強化・拡充を望む防災対策

15. 行政に望む対策は、第一位が「インフラの耐震化(62.4%)」、次いで「帰宅困難者対策 (55.9%)」であった。一方で「水害対策」は前年度より増加し約3割となり、「BCP策定支 援」を望む声が約2割と強まっている。

<Ⅲ.調査結果の概要>

首都直下地震の被害想定の 内容の認知度は52.7%と過半数

【首都直下地震の被害想定の認知度】(n=1,117)



▶ 前年度調査では、被害想定の内容の認知度は48.9%であった。

BCP策定後、約6割の企業がBCPの NEW 「点検及び見直し」や「教育・訓練」を実施←

【BCP策定後の運用・見直し状況】 (n=312、複数回答) 業務責任者が計画の点検 60.6% 及び見直しを行っている 教育・訓練を実施している 59.3% 経営者が計画の見直しを 17.6% 行っている 特に運用及び見直しは 12.5%

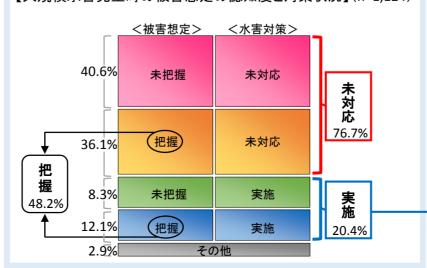
▶ 本設問は、2 で「BCPを策定済」と選択した企業が回答。

行っていない

大規模水害発生時の被害想定の把握率は48.2% 約8割の企業が水害への対策を講じていない

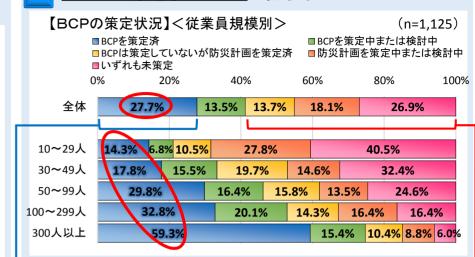
60%

【大規模水害発生時の被害想定の認知度と対策状況】(n=1.124)



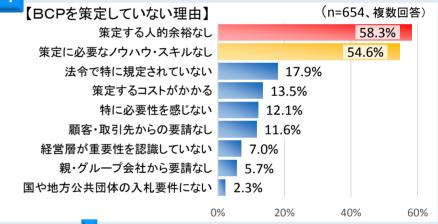
BCPの策定率は27.7%と低水準にとどまる

2018年6月14日 東京商工会議所



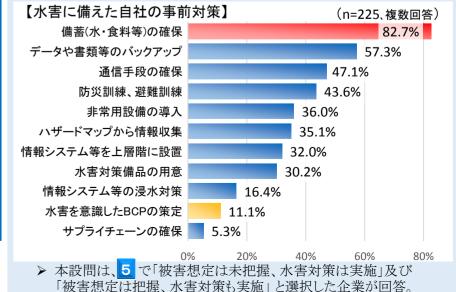
➤ BCP策定状況の推移は、2014年度調査(19.1%)、2015年度調査(26.5%) 2016年度調査(25.9%)、2017年度調査(27.4%)である。

BCP未策定の理由は「人的余裕なし(58.3%)」が最多←



- ▶ 本設問は、2 で「BCPは策定していないが防災計画を策定済」、「防災計 画を策定中または検討中」、「いずれも未策定」と選択した企業が回答。 前年度調査では、「ノウハウ・スキルなし(57.1%)」、「人的余裕なし(56.8%)」

| 水害に備えた事前対策は「備蓄の確保」が約8割 水害を意識したBCPの策定率は11.1%にとどまる



「被害想定は把握、水害対策も実施」と選択した企業が回答。

7 会社における従業員の安否確認手段で <u>災害時に有効なツールの活用率は約3割</u> 【従業員に対する安否確認の手段】(n=1,123、複数回答) メール 57.5% 通話 50.2% 災害用伝言サービス 36.6% 独自に整備した 安否確認システム 28.0% SNS 21.2%

30%

【帰宅困難者対策条例の認知度】<従業員規模別>

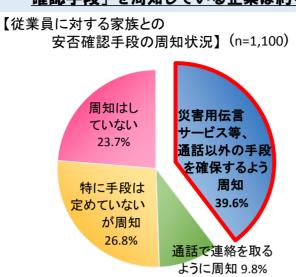
準備なし

9.1%

20%

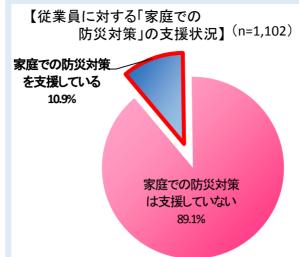
10%

8 従業員に<u>「災害時に有効な家族との安否</u> 確認手段」を周知している企業は約4割



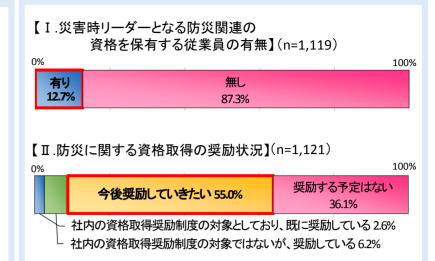
9 従業員の<u>「家庭での防災対策」</u> を支援している企業は約1割

NEW



【従業員用の備蓄状況】

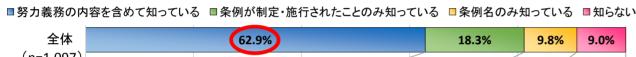
0 従業員に<u>防災関連の有資格者がいる企業は約1割</u> 半数以上が「今後取得の奨励をしたい」と回答



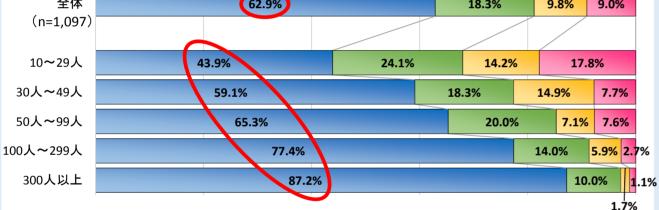
東京都帰宅困難者対策条例の努力義務の認知度は約6割

50%

40%

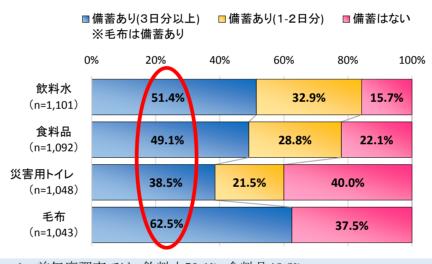


60%



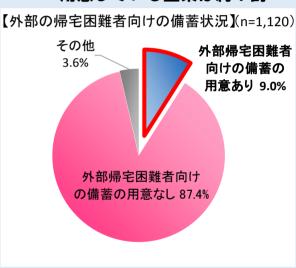
▶ 帰宅困難者対策条例の認知度の推移は、2014年度調査(62.0%)、2015年度調査(66.4%)、 2016年度調査(67.2%)、2017年度調査(64.4%)である。

12 「全従業員の3日分以上の備蓄」がある企業は約半数



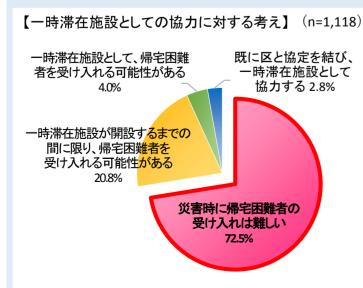
▶ 前年度調査では、飲料水50.1%、食料品46.2%、 災害用トイレ34.5%、毛布58.4%であった。

<u>外部の帰宅困難者向けの備蓄</u>を 用意している企業は約1割

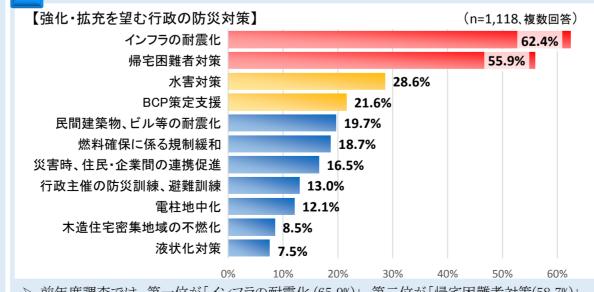


▶ 前年度調査では、「従業員の備蓄量+10%以上 余分に備蓄している(19.0%)」であった。

14 災害時<u>「外部の帰宅困難者を受け入れる</u> 協力は難しい」企業は約7割



<mark>15</mark> 行政に強化・拡充を望む防災対策は<u>「インフラの耐震化」が約6割</u>



▶ 前年度調査では、第一位が「インフラの耐震化(65.9%)」、第二位が「帰宅困難者対策(58.7%)」、 第三位が「水害対策(24.2%)」であった。「BCP策定支援(15.8%)」は第六位であった。

<参考>防災対策やBCPを策定する上での参考情報

